

福生市教育委員会会議録

平成23年第4回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成23年4月22日(金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時33分 |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第1委員会 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 佐 伯 英 徳
庶 務 課 長 高 木 裕
学 校 給 食 課 長 山 崎 勇
生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
教育センター主幹 笹 本 幸 三
指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 27 号 福生市公立学校道徳副読本採択要項の制定について
- 日程第 4 議案第 28 号 児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート実施要領の制定について
- 日程第 5 議案第 29 号 平成 24 年度使用福生市公立中学校教科用図書の採択替えについて
- 日程第 6 議案第 30 号 学校と家庭の連携推進事業について
- 日程第 7 議案第 31 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の任命について
- 日程第 8 議案第 32 号 福生市体育指導委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 33 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 10 報告第 9 号 計画停電に伴う対応について
- 日程第 11 報告第 10 号 平成 23 年度教育課程及び行事日程について
- 日程第 12 報告第 11 号 福生市公立学校教職員の人事異動について
- 日程第 13 報告第 12 号 福生市公立小・中学校平成 22 年度卒業式及び平成 23 年度入学式の実施報告について
- 日程第 14 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成23年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、平野裕子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 定例会に御出席いただきありがとうございます。年度末、年度初めと各教育委員さんにはお出かけいただくが多かったところでありまして、その折には大変お世話になり、ありがとうございました。

まず、取り急ぎの御報告といたしましては、1つ目が不審者情報でございます。4月13、15日と続けて不審者情報がありまして、登校時発生した事でありましたので、学校へは当日、集団下校の指示と同時に、翌日以降の登校についても複数による登校指導という指示をしたところがございます。犯人逮捕といった情報はまだ得られておりませんので、引き続き登下校の安全に向け各校で指導が行われているところがございます。併せまして保護者、地域への見守りについての協力要請等のお願いをしているところでございます。

それから、被災地への教員派遣につきまして具体的な話が出てまいりました。以前から東京都教育委員会から話があったところがございますが、4月15日に東京都教育委員会から福生市につきましては、派遣者の後任について人的補てんを行うので、市内の小中学校全科の教員1名を1年間派遣をお願いしたいと、人選の要請がされてきたところがございます。それを受け、ただちに臨時の校長会を開催して各校長へ状況説明をした上で、各小中学校において応募者を募ったところがございます。

今回応募してまいりました教員が、第一小学校5年生の担任をしております我妻裕太教諭、年齢28歳、教員経験5年目でございます。実家が仙台で高校時代までそこで過ごしたということです。生まれ育った宮城県に恩返しをしたい、被災地への支援の機会を与えてもらいたいという希望で応募されてまいりました。学校長としても極めて有能な教員であり、担任としても欠かせない人材であるため不在になるのは学校運営上大変厳しくなるが、学校としても然るべき支援の協力をするべきということ、さらに

本人の気持ちも十分理解できるということで派遣の承諾をする方向でございます。教育委員会としても見解をまとめておくことが必要と考え、同教員の派遣について東京都教育委員会へ派遣候補者として回答したいと思うところであります。

なお、派遣後の第一小学校の欠員につきましては、東京都教育委員会と交渉を進めて人的補助の確保をしますとともに、担任の配置については児童、保護者に不安を与えない方向で学校への指導や支援を考えております。

なお、同教員には、この要請に対し迅速な申し出をされていることについて敬意を表するとともに感謝をしたいと思っています。

次に、被災地からの児童・生徒の受入れでございますが、昨日までの状況で小学校3校へ6人、中学校2校へ3人、計9人を受入れしたところでございます。

また、インフルエンザにより第一・第五・第六小学校で学年閉鎖と学級閉鎖が起きております。

続きまして、学校教育関係の報告でございますが、校長等の教職員の辞令伝達式、卒業式、入学式、小・中学校の始業式と新年度がスタートしているところでございますが、4月19日に予定をしておりました全国学力・学習状況調査は、今回5回目となるところでしたが、東日本大震災の影響で全国一斉に調査を行うことが困難であるということで延期すると通知があったところでございます。時期は早くても2学期以降になる見通しだと通知にありますが、具体的なことは未定でございます。

次に、福生市の公立学校教育研究会総会が4月20日にございました。今後義務教育9年間のつなぎに向けての研究をさらに進めたいと考えているところでございます。やがて小中一貫教育化といった方向も考える時期があると考えられるので、その準備を着々と進め、研究の深まりを期待するところでございます。

それから、スプリングスクール、いわゆる中学1年生の宿泊事業を予定していたところでございますが、宿泊施設の高尾の森わくわくビレッジが、被災地の児童・生徒の避難受入れの施設として対応しなければならないということ、また計画停電の際の安全確保、節電協力との理由から実施は困難ということで今年度は事業ができなくなったところでございます。今年度は、各学校において、この事業の趣旨を十分踏まえた対応、即ち生活習慣、学習習慣を習得する機会とする活動として3日間とり行うように指示をしているところでございます。

続きまして、社会教育の関係での報告は、会議が2つございました。公民館運営審議会と社会教育委員の会議でございます。それぞれ2年間の任期でスタートしていきまして、公民館運営審議会は委員長に高崎賢啓氏、副委員長に林美幸氏が選出されております。社会教育委員の会議におきましては、議長に日野さよ子氏、副議長に井上誠氏が選出されております。

続きまして、市の動向としまして、4月18日に交通安全対策協議会が開催されました。そこで平成23年度の交通安全実施計画について決定され、それに基づき、春の交通安全運動実施要領も決定しているところでございます。今年度の春の交通安全運動につきましては、4月統一選挙があることから5月11日から5月20日の間で展開されるという状況でございます。

また、諸会議等でございますが、平成23年市議会の第1回定例会が3月1日から3月29日の間で開催されました。この報告については後程担当から申し上げます。

続きまして、都市教育長会でございますが、総会、定例会が4月20日に開催されております。そこで平成23年度の教育長会の役員が決定をいたしまして、今年度は国分寺市が会長になります。選出については市制施行順でございます。副会長につきましては、本来国立市の教育長になるところ、教育長が不在ということで繰り上がりまして福生市が副会長となりました。

その他といたしましては、福生市議会議員選挙が行われているところでございますが4月24日に投票、即日開票ということです。5月16日に臨時市議会が予定されておりまして、新議員が誕生いたしますと、その臨時市議会にて議会人事等が決定する予定と聞いております。

終わりに、教育委員会事務局におきましても4月1日付けで人事異動がございまして、新たな人事体制で事務の取組がされているところでございます。それぞれの職員には一日も早く仕事を覚え、業務に支障をきたさないよう指示をしておりますが、不慣れな点も見受けられるところで教育委員各位には御迷惑をおかけしているかと思っておりますが御指導をお願い申し上げます。

以上、報告とします。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

加藤委員 被災地から市内小・中学校への受入れですが、各学校に何名程いらっしゃるのですか。

教 育 長 私が把握している範囲では全校で9名、第一小学校に2名の姉妹が転入されました。第四小学校は兄弟で2名、第五小学校は女の子と男の子の兄妹で2名、第一中学校も兄弟2名です。第二中学校は女子が1名です。

平 野 委 員 同じく被災地から市内小・中学校への受け入れについてですが、原発関係の風評被害が問題になっていますが、そのようなことがない温かい受け入れ態勢をよろしく願いいたします。

教 育 長 先日の校長会で、受け入れた児童・生徒の行動観察をしっかりとるように、また何らかの状況が現れたら教育センターの心理相談員、あるいはスクールカウンセラーも含めた素早い対応をとるようにと指示しております。

委 員 長 実際に心理相談があったということは報告はありますか。

参 事 相談があったということは聞いておりまして、それについて学校調査が入り、どのように対応したかという調査経過が間もなくこちらへ報告される予定になっております。

委 員 長 常識では考えられないような風評被害があるようで残念なことですが、福生市においてはしっかりと対応しているようですので、今後も対応をよろしく願いいたします。

渡 辺 委 員 私の子どもにその状況を聞いたところ、子どもの通っている学校では転入生は仲良く学校生活を過ごしていると聞いています。

委 員 長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

参 事 次に、日程第3、議案第27号、福生市公立学校道徳副読本採択要項の制定についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 日程第3、議案第27号、福生市公立学校道徳副読本採択要項の制定について御説明いたします。

平成23年度使用の福生市公立学校道徳副読本の選定結果につきましては、第2回教育委員会定例会におきまして報告申し上げているところでございます。この道徳副読本については教科書ではなく教材の一つであることから学校ごとに選定することができますが、本市ではこれまで指導室内規に従い道徳副読本選定委員会を開催し、市として統一した副読本を選定してまいりました。そして今回改めて道徳副読本の選定方法等につきまして要項として規定するために本議案を提案するものでございます。

まず、要項の第1項、「目的」でございますが、教科用図書の採択替えに伴い道徳の副読本について選定する必要があり、選定委員会を開催し協議を行い、次年度に使用する副読本について決定するものでございます。

第2項、「道徳副読本の購入」につきましては、決定した翌年度に市の予算で購入し、副読本は全児童・生徒及び指導者分を、さらに指導書につきましては、指導者分に加えて学校1セットを基準として配備をいたします。

第3項の「道徳副読本選定委員会について」ですが、校長1名と各校から1名ずつ選出された教員で構成し、12月に第1回選定委員会を開催し、2月中旬の教育委員会定例会の報告事項において選定結果を報告し、決定する運びとなるものでございます。

以上、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 選定方法ですけれども、「選定にあたっては、現在、見本が確認できる副読本の中から選定する」となっています。この「現在」というのはいつの時点を指しますか。

参事 この「現在」は選定する年度を「現在」という形で表現しております。

委員長 「現在」という言葉が非常にあいまいなので、選定にあたっては副読本会社へ請求をすればそれで確認ができることなので、この「現在」の文言を省くとすっきりするのではないかという御質問だと思いますので、原案から省くということはいかがでしょうか。

参事 御指摘ありがとうございます。第3項の(3)の選定方法、「選定にあたっては、現在、見本が確認できる副読本の中から選定する」という文言から「現在」を削除したいと思います。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第27号は原案の第3項の(3)の選定方法、「選定にあたっては、現在、見本が確認できる副読本の中から選定する」という文言から「現在」を削除することで決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第28号、児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート実施要領の制定についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第4、議案第28号、児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート実施要領の制定について御説明いたします。

このコンサートでございますが、福生市公立学校の吹奏学部や音楽部等によるコンサートを合同開催し、児童・生徒や市民の交流を図るとともに、音楽を通して地域の活性化を図り、元気のあるまちづくりの一端を担うことを目的に、平成21年度に始まったものでございます。昨年度は3月13日に予定をしておりましたが、東日本大震災によりまして中止になったところでございます。今後も継続的に実施していく予定でございますことから、改めて内容等を整理し、実施要領として規定するために本議案を提案するものでございます。

実施要領1の「目的」につきましては、先程述べたとおりでございます。

要領2の「日時」につきましては、毎年3月の第2土曜日の午後に行うものといたします。

要領3の「場所」につきましては、福生市民会館大ホールで行うものといたします。

要領4の「内容」につきましては、先日の教育委員会協議会でご協議いただいた内容を整理しまして、実際に整理した箇所としては福生吹奏楽団の位置付けを友情出演といたしました。さらに、オープニングセレモニーにおきまして、会場に参集しています出演者や参加者による福生市の歌の斉唱を加えたこととでございます。失礼いたしました「福生市民の歌」とありますが、「福生市の歌」と訂正をお願いいたします。

その他文言についての一部修正をいたしまして、この実施要領を案という形で提案をいたします。

以上、御審議を賜り、御決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 要領4の(2)、④の「合同演奏」ですけれども、全員合奏については毎年福生音頭を演奏することになるのでしょうか。

参事 吹奏楽用の楽譜がございまして、昨年度の目玉の一つとして福生音頭を実施しようと準備を進めてまいりました。これにつきましては当面この福生音頭で実施できたらいいかと考えております。

委員長 平野委員はこれについては変えたほうがいいとお考えですか。

平野委員 いいえ、子どもたちが郷土の音楽を演奏してくれることはとても喜ばしいことだと思いますが、コンサートの回を重ねていくごとに、福生音頭以外の曲もあってもいいかなと思いましたので質問をしました。また改正等していただければいいのですね。

委員 長 平野委員は、福生という郷土の歌をコンサートの目玉として入れたいというお考えが強かったと思うのですけれども。

平野委員 はい、今考えますと「福生よいとこ」とか七夕祭りで流れる曲、子どもたちの希望等も取り入れられたらいいのですが、今回福生音頭を入れていただいたことはとてもうれしく思います。

委員 長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第 28 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 5、議案第 29 号、平成 24 年度使用福生市公立中学校教科用図書の採択替えについてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 日程第 5、議案第 29 号、平成 24 年度使用福生市公立中学校教科用図書の採択替えについて御説明いたします。提案理由といたしましては、平成 24 年度から使用する公立中学校教科用図書の採択替えについて方針を決定するためでございます。

資料 9 ページに福生市公立学校教科用図書採択要綱がございますので、簡単に御説明いたします。教科書の採択は教育委員会において決定することとなっておりますが、要綱第 2 条にございますように、教科用図書の適正な採択を期するため、福生市中学校教科用図書選定協議会を置くこととなっております。

第 3 条では、この選定協議会におきまして教科用図書の採択に関して必要な事項を調査、協議し、教育委員会に答申することとなっております。

第 4 条では、この選定協議会の構成委員について挙げていまして、校長、副校長の代表各 1 名、保護者の代表 1 名、学識経験者 1 名、教育委員会指導室長 1 名、指導主事 2 名の計 7 名で組織することとなっております。

次に、第 9 条であります。ここがございますように、この選定協議会の所掌事項を教科ごとに分担して行います調査委員会をさらに設置いたします。この教科用図書調査委員会につきましては、別表にあるように各教科ごとに委員長及び委員の数が記してございます。従いまして、各学校から各教科の代表を 1 名または 2 名を委員として選出し、校長、副校長の中

から委員長を選出いたしまして調査委員会を組織することとなっております。整理いたしますと各教科の調査委員会で調査、研究を行い、その報告を受けた選定協議会が教育委員会に答申を行いまして採択を行うことが大まかな内容でございます。

それでは、資料の8ページでございます。こちらにございますとおり、4月12日付で調査委員選出依頼を交付しております。また、4月13日の中学校長会におきまして、この調査委員の選出の依頼と選定協議会委員の校長、副校長の代表の選出を依頼しております。保護者の代表につきましてはPTA協議会に推薦依頼しておりますが、学識経験者につきましてはただいま検討中でございます。選定協議会委員につきましては御審議いただきまして、5月20日の定例会で決定をしていただきます。5月23日に選定協議会委員に委嘱状を交付、また選定委員長を選出していただき、教育委員会から選定協議会への諮問を行います。並行いたしまして調査委員に委嘱状を交付すると同時に、調査委員会が活動を開始することとなります。

6月1日から6月16日まで教科書の特別展示会、6月17日から7月12日まで教科書の法定展示会を教育センターで行います。これらの展示を経まして、7月15日までに各調査委員会から報告書を上げていただきまして、7月25日の選定協議会において協議後、教育委員会へ答申をいたします。その答申を受けまして8月上旬か中旬に臨時教育委員会を開かせていただき、そこで採択していただくといった流れでございます。その結果につきましては、東京都教育委員会及び各学校に通知、報告をいたしまして、最終的には平成24年度各中学校において適正な指導が行われるよう調査委員会から引き続き指導計画や評価規準の検討に入っている予定でございます。

以上、御審議を賜り、御決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですのでお諮りいたします。議案第29号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第30号、学校と家庭の連携推進事業についてを

議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 次に、日程第6、議案第30号、学校と家庭の連携推進事業について御説明いたします。

この事業でございますが、平成21年度の文部科学省が実施しました問題行動等調査におきまして、暴力行為の増加及びいじめの認知件数の増加並びに不登校の出現率が依然として高いことを受けまして、東京都が今年度新たに立ち上げた事業でございます。不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待等の生活指導上の課題に対応するため学校と家庭の連携を推進するという事業でございます。

事業の具体的な内容としましては、校内に家庭と子どもの支援員及びスーパーバイザーを配置し、学校と家庭の連携推進会議を設置し、支援が必要な児童・生徒やその保護者についての情報交換及びその対応について協議をいたします。家庭と子どもの支援員は教員とともに家庭訪問等を行い、児童・生徒やその保護者への助言や情報提供等を行っていきます。また、対応が困難なケース等につきましては、その都度スーパーバイザーが助言をいたします。これらの取組によって得られる効果、成果につきましては、福生市の教育の重点課題であります不登校の改善及び健全育成の実現が図れること、問題行動等を起こす児童・生徒が立ち直るそのきっかけをつくること、保護者の子育てに対する不安や悩みを解決すること、関係機関と連携した生活指導体制が構築できることが挙げられると考えております。

福生市家庭と子どもの支援員等配置要綱につきましては、東京都の実施要綱を参考にして現在整備しているところでございます。

なお、事業の形態でございますが、平成23年度は東京都が2分の1、国から2分の1の補助を受け、区市町村に委託する委託事業として実施し、区市町村は負担なく、平成24年度は国、東京都、区市町村がそれぞれ3分の1を負担する補助事業として実施する予定でございます。この事業の実施校でございますが、現在小学校3校、中学校3校、計6校の指定を受けるような形で現在申請をしております。

以上、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

今後福生市独自の要綱は提案してくるわけですね。ありがたい話だと思います。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 30 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 30 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 31 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 日程第 7、議案第 31 号、福生市学校給食センター運営審議会委員の任命について御説明いたします。

福生市学校給食センター運営審議会条例第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、第一小学校、久保康博前校長の後任に西山多恵子校長、第三小学校、日野元信前校長の後任に地引平校長、第四小学校、塚田正高前校長の後任に石井世津子校長、第五小学校、高橋新二前校長の後任に栗林昭彦校長、第六小学校、上田忠之前校長の後任に猿田恵一校長、第七小学校、西山多恵子前校長後任に田中佳夫校長、第二中学校、笹森肇前校長後任に上田忠之校長、第三中学校、清水裕一前校長の後任に小出宏校長を平成 23 年 6 月 28 日まで任命しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案の説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 31 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 31 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 8、議案第 32 号、福生市体育指導委員の委嘱についてを議題といたします。スポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 日程第 8、議案第 32 号、福生市体育指導委員の委嘱について御説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、福生市体育指導委員に関する規則第4条の規定に基づき、次の者を福生市体育指導委員に委嘱いたそうとするものでございます。

次に、その内容でございますが、資料の表にありますように新たに山中一郎、森屋裕介、田島由香利、千明加苗の4名を福生市体育指導委員に選任し、委嘱いたすものでございます。

なお、任期でございますが、平成23年5月1日から平成24年3月31日までといたします。また、この委嘱をもちまして、体育指導委員定員の12名になります。

説明は以上でございます。御審議を賜り原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第9、議案第33号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 日程第9、議案第33号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明いたします。

提案理由でございますが、公民館運営審議会から1名図書館協議会に選出いただいておりますが、このたび公民館運営審議会の会議におきまして、小山信一氏を選出するとの申し出がございましたので、図書館法第14条及び福生市図書館協議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、福生市図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。原案どおり御承認いただきますようによろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終ります。
お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第 33 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 10、報告第 9 号、計画停電に伴う対応についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 日程第 10、報告第 9 号、計画停電に伴う対応について御説明いたします。

これは東日本大震災に伴う計画停電及び節電協力の市役所の対応についてでございます。4月1日からの対応でございますが、本庁舎の対応につきましては、水曜の時間外開庁の中止及び土曜開庁を資料のとおり業務を縮小し実施をまいりました。

なお、計画停電の原則不実施の発表がされたことに伴いまして、4月20日より土曜日の窓口業務については縮小のまま継続し、水曜の時間外開庁を土曜日における窓口業務の範囲で再開しております。

続きまして、節電協力に伴う各施設の対応でございますが、計画停電が実施された場合は閉館、そのほか夜 10 時まで開館していた施設を午後 8 時閉館等の対応をとっております。これにつきましても計画停電の原則不実施の発表に伴いまして、4月20日より各施設は通常どおりの利用時間となりました。ただし、屋内体育施設及び小・中学校の校庭開放につきましては、節電協力のため屋外照明の使用を制限することとしまして、原則としまして現在午後 6 時までの利用とさせていただきます。

計画停電による学校給食の対応でございますが、計画停電が実施されても給食は実施する対応をとりまして、4月中は計画停電に合わせた献立表を作り実施していましたが、この点につきましても計画停電原則不実施によりまして5月からは平常の献立表となります。

また、3月11日から5月までの市の行事等で中止と延期となった主な催物を報告させていただきます。

まず、3月13日の福生市の「教育委員会表彰式」、「児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート」は中止でございます。3月18日の市制施行 40 周年記念事業「80 年代のポップヒーローたちの公演」は延期でございます。3月20日の「まちづくり景観フォーラム」、3月21日の「第2回中学生東京駅伝大会」、3月25日から4月3日に予定しておりました「桜まつり」、3月27日の「福生野球場リニューアルオープン記念式典」、5月15日予定の「福生輝きフェスティバル」が中止となりました。また、5月22日に予定しておりました「福生市消防団ポンプ操法審査会」は延期となっております。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 6月から9月にかけて電力がピークになる時期に関しては、各施設において節電の計画というものはあるのですか。

庶務課長 国から具体的な指示はまだございませんで、計画停電実施中は節電に努めていましたが、国や東京都、また市から指示があった際はそれに基づいて対応してまいりたいと考えております。

委員長 今日の報道によると家庭も事業所も一律15%の節電というような報道がありましたね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第9号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第9号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第10号、平成23年度教育課程及び行事日程についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第11、報告第10号、平成23年度教育課程及び行事日程について御説明いたします。

これは平成22年度第11回教育委員会定例会において決定した平成23年度教育課程の編成の基本的な考え方をもとに、教育課程及び行事日程等を決定したので報告するものでございます。

資料25ページを御覧ください。続きまして、資料24、25ページでございます。平成23年度の小・中学校の教育課程につきましては、法令及び議会で示しました基準に基づき、平成23年3月31日までに小学校7校、中学校3校、全10校からの届出が行われましたことを報告いたします。行事等の日程につきましては、資料の25ページから27ページにまとめておりますが、中学校で予定しておりました高尾の森わくわくビレッジにおきますスプリングスクールが東日本大震災の影響で中止となっております。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 小学校の移動教室ですけれども、全校日光方面となっています。今までは様々な方面であったと思うのですけれども、今回は統一されたということですか。

指導主事 昨年度まで小学校は2箇所移動教室を行ってございましたけれども、今回統一をさせていただきました。

渡辺委員 資料にあります学校プールですが、ほとんどの学校が6月の中旬頃から始まりますが、6月の下旬に始まる学校もあつたり、また主に9月に終了する中、第五小学校においては7月15日に終わつたりと各校様々なのですか。

指導主事 はい、教育課程上そのようになっております。

平野委員 行事の「スキー教室雪国教室」、は福生第一小・第二小学校が予定に入っていますが、これは特別支援教室の行事ですか。

指導主事 はい、特別支援学級の行事になります。

加藤委員 この案件とは少し外れてしまうかもしれませんが、この行事日程を見て、遠足等の様々な場面で、地震があつた場合の対応はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

参事 実は今日、明日と指導主事と教職員が小学生の移動教室の下見、いわゆる実地踏査に日光方面へ行っております。現地で地震があつた場合等、様々なケースが考えられますので、現地の警察署、診療所等、事前に綿密な情報を集めながら、危機管理、危機対応を考慮しての実地踏査を行っております。

教育長 参事、日常の学校での安全教育についての説明もお願いします。

指導主事 それでは、日常の安全教育につきまして御説明いたしますと、全校月1回、安全指導と避難訓練を計画し、安全に関する指導を行うようお願いしているところでございますが、震災を受けまして東京都から改めて通知がございましたので、もう一度計画を見直すよう現在各学校へ通知を出しているところでございます。

平野委員 学校での避難訓練は授業中に起きた際の想定が多いかと思うのですが、休み時間であつたりと様々な想定ができると思うので、その時にはどう対応したらいいかを子どもたちに考えさせるのもいいのではないのでしょうか。

加藤委員 月1回行っている避難訓練の内容を教えてください。

参事 毎月行っている避難訓練でございますが、授業中、あるいは昼休みと様々な時間帯を想定して行っております。授業中であれば教員がいるわけですが、昼休みや放課後等、教員がいない場合にどうするかという様々な想定

をして訓練をしております。

委員 長 資料にある「セーフティ教室」という行事は、これは具体的には何に対してのセーフティ教室なのでしょうか。

指導 主 事 非行や犯罪から児童・生徒を守る趣旨で行われ、具体的には、薬物乱用防止や校内に侵入した不審者から身を守る教室等を行っております。

委員 長 わかりました。あらゆる危機管理は様々な場所、ケースで行われなければならない状況でありますのでよろしくをお願いします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第 10 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって報告第 10 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 12、報告第 11 号、福生市公立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参 事 日程第 12、報告第 11 号、福生市公立学校教職員の人事異動について御説明いたします。

今年度の教職員の人事異動につきましては、3月23日の教育委員会定例会で報告を申し上げたところでございます。その後、学級増に伴う新規採用教員の配置等が終わりまして、4月1日付の校長、副校長も含めた転出、転入者を一覧にしたものでございます。校長の定年退職が4名あったことから大幅な校長の人事異動がございました。校長が8名、副校長が1名、教員が13名、新規採用が17名、さらに再任用等含めまして計41名の転入となっております。

以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から質問しますが、資料にあります普通退職、勸奨退職、定年退職はそれぞれどう違うのか説明をお願いします。

参 事 教員の場合、60歳が定年年齢になっておりますので、60歳以前の方で年齢や勤続年数で一定の条件に該当する方が退職すると勸奨退職、その勸奨退職条件以外で60歳以前の退職者であれば普通退職という形になります。

委員 長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第 11 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 11 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 13、報告第 12 号、福生市公立小・中学校平成 22 年度卒業式及び平成 23 年度入学式の実施報告についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第 13、報告第 12 号、福生市公立小・中学校平成 22 年度卒業式及び平成 23 年度入学式の実施報告について御説明いたします。

平成 22 年度卒業式及び平成 23 年度入学式の実施状況につきまして、資料にまとめさせていただきました。こちらの卒業式及び入学式につきましては、学習指導要領や教育委員会からの指導に基づきまして全校適切に実施されたことを報告させていただきます。

なお、東日本大震災の犠牲となられた方々に対し弔意を示すために全校、校舎屋上の国旗、市旗、校旗は半旗としまして、紅白幕の設置はしないこととし、その他の装飾は最小限にという形で実施したこともあわせて報告いたします。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第 12 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 12 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項 1、平成 23 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木大会）の中止について庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 その他報告事項、1 番、平成 23 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木大会）の中止について報告をさせていただきます。

5 月 20 日に開催が予定されておりました総会、研修会につきましては、連合会より 4 月 4 日付の通知でブロック内での被災状況や電力供給不足に

伴う計画停電の影響から開催が困難と判断されたため開催を中止するという旨があったものでございます。

なお、5月20日当日は、福生市教育委員会定例会開催日であったため不参加の決定がされていましたが、総会そのものが中止となったことを報告させていただきます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に、その他報告事項2、平成23年第1回福生市議会定例会の報告について教育次長より内容説明をお願いいたします。

教育次長 その他報告事項2、平成23年第1回福生市議会定例会の報告をさせていただきます。

会期につきましては、平成23年3月1日から3月29日まで29日間でございます。案件でございますが、議案が18件でこの内、主なものにつきまして資料に掲載させていただきました。なお、この資料に掲載させていただきましたものにつきましては、去る2月18日の平成23年第2回教育委員会定例会におきまして御説明をさせていただいておりますので、概略のみ説明をさせていただきます。

まず、平成23年度福生市一般会計予算でございますが、こちら一般会計の当初予算でございます。予算総額につきましては216億4,400万円で、前年度と比較いたしまして3億900万円、1.4%の増でございます。また、教育費全体について申し上げますと、予算額は22億2,026万1,000円で、前年度と比較いたしますと4億2,629万8,000円の減額、16.1%の減でございます。こちらにつきましては前年度で福生野球場整備工事、第四小学校校庭改良工事、福生第二中学校便所改良工事などの大きな工事があったことが主な理由でございます。また、一般会計に占める割合は10.2%でございます。

次に、平成22年度福生市一般会計補正予算（3号）と補正予算（4号）でございますが、小・中学校の教育関係の充実を図るための学校図書館の図書購入費、小学校につきましては140万円、中学校につきましては60万円の増額補正を行っております。また、図書館の関係では、子どもの読書活動を推進するため、児童用図書1,500冊を購入し、学級文庫、保育所やふっさっ子の広場などに団体貸出ししようとするものでございますが、予算額につきましては214万1,000円でございます。

次に、ハード面について申し上げますと、市民会館外壁改良工事を実施する予定でございます。この理由でございますが、平成22年3月に東京都多摩建築指導事務所から市民会館の外壁の浮きに対して改善指導があったことによるものでございますが、予算額につきましては7,337万7,000円を予定してございます。また、中央図書館におきましても外壁等改良工事を実施いたそうとするものでございます。こちらにつきましては平成22年9月に実施をいたしました特殊建築物等定期調査の結果、外壁タイルの亀裂、欠落が見られることから改良工事のための実施設計を行おうとするものでございますが、予算につきましては246万円でございます。なお、これらの事業につきましては今年度実施をするものでございます。

次に福生市体育施設条例の一部を改正する条例でございますが、こちらは市営プールの開場時間を午前10時から午前9時に変更するための条例改正でございます。また、福生市体育館条例の一部を改正する条例でございますが、こちらは中央体育館の施設の多目的室を追加するための条例改正でございます。

次に、福生市スポーツ振興審議会設置条例でございますが、こちらはスポーツの振興に関する計画の策定及び重要事項について、調査、審議するためスポーツ振興審議会を設置したための条例制定でございます。なお、これらの条例につきましてはすべて可決されてございます。

次に、一般質問でございますが、一般質問につきましては14人の議員からございまして、教育委員会関係の質問は9人の議員からございました。その内容につきましては資料のとおりでございますので、後程お目通しいただければと存じます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 資料中の一般質問「武道教育について」ですが、来年度から中学校で武道教育が授業に入ってきますが、「伝統的な行動を所作として守るだけでなく『礼に始まり礼に終わる』という行動の仕方を自らの意志で大切にしようとすることを示しており、これらの理解に立った礼法の指導が指導者には求められる」とありますが、これらの専門的なことが体育の先生方の御指導で十分可能なのでしょうか。また、1年生から3年生まで武道教育の授業を行うのでしょうか。

指導主事 武道につきましては、平成24年度から1年生、2年生においては男女必修になります。標準的な指導計画では、年間、12時間から15時間程度授

業を行います。

平野委員 体育課の先生方について武道の研修や講習があるのですか。

参事 武道の指導についてでございますが、体育課の教員は、大学での体育の教員の資格を取得する際に必ず武道をすることになっております。先生によっては柔道が得意、剣道が得意という者もいますが、東京都では夏休み等を使って研修ということで、一定の受講をすると有段者、黒帯等の段位が取得できるシステムになっております。

以上でございます。

平野委員 各学校には武道場がないので、機会があれば市内の体育館の道場で試合体験をさせてあげたいと思いました。

もう一点質問ですが、耐震関係で学校施設の校舎の建替えについてありますが、福生市の小・中学校全校は耐震化されていると聞いています。今後、今回の大震災のような想定外の地震が起きると言われておりますけれども、この耐震化とはどのような基準で施工された耐震工事だったのでしょうか。

参事 現在の耐震については、基本的には震度7を想定した対策工事をしているところと伺っております。

教育長 建築基準法の根拠がありまして、その根拠に基づいて改築をしておりますので、建築基準法が変わればそれに従った対応が出てくるかと思えます。

平野委員 震度7であれば相当しっかりしていますね。

加藤委員 三年前に作られたこの市役所庁舎ほどの程度の耐震構造なのですか。

教育長 震度7です。先程申し上げました現在の建築基準法が根拠ですから、法の基準までは行わなければいけないけれども、それ以上の対策をすることは構わないのですが、補助金は出ないのです。

委員長 市役所については、開庁式の時に、設計者が地震には強いと説明していましたね。

ほかに質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に、その他報告事項3、第20回福生輝きフェスティバルの中止について生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 その他報告事項3、第20回福生輝きフェスティバルの中止について報告をさせていただきます。

先程日程第10、報告第9号、「計画停電に伴う対応について」で庶務課長より説明いただきましたが、詳しく説明をさせていただきますと、本事業は青少年育成地区委員長会が開始した事業でございますが、準備、広報

等の都合上3月30日の地区委員長会全体会において中止と決定されました。当日はまだ計画停電が実施されている最中で、信号の不点灯における交通の危険や、会場が中央体育館でありましたので、節電等の理由で中止とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、次に、その他報告事項4、文化財総合調査について生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 その他報告事項4、文化財総合調査について報告させていただきます。
平成23年第2回福生市議会定例会の議案第13号、平成23年度福生市一般会計当初予算の原案中教育に関する部分の意見聴取についての協議中、文化財の調査研究費においては、歴史調査の一覧表があると理解しやすいのではないかと御提案をいただきまして、作成したものが資料にあります文化財総合調査一覧表でございます。村尾家文書調査、石川家書簡調査、森田家文芸資料、民俗調査、多摩川渡船調査、多摩川砂利線調査、埋蔵文化財調査の7調査において、現在調査が行われているところでございます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようですので、ほかにその他報告はありませんか。
委員の皆さんからは何かありませんか。
ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了しました。
これをもちまして、平成23年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前11時33分 閉会